

## 愛知県における神経芽細胞腫の マス・スクリーニング検査

清水国樹（愛知県衛生部）

愛知県における神経芽細胞腫のマス・スクリーニング検査は、昭和56年6月から実施にうつされた。

方法は、名古屋市が一部地域において昭和49年から実施し、かつ実績をもつ名古屋市衛生研究所の開発となるDip法を用いることとした。

Dip法の詳細は文献にゆずる。<sup>1,2)</sup>

県下で段階的に実施することとし、昭和56年度の初年度は県下のセンター保健所（A、B、C、D）に実施希望保健所2か所（E、F）を加え6保健所管内からはじめることとした。

6保健所管内の昭和55年における出生数は合計20,888人で保健所別では最少2,032人（E保健所）から最高4,666人（B保健所）である。

検査は各保健所の試験検査室でおこなうこととし、受診率の比較的高い3か月健診において、口紙（3枚）、ビニール袋、返送用封筒、説明書（資料1）を保健婦による説明とともに手わたし、生後6か月ごろオムツに口紙をはさみこみ、口紙に尿をしみこませた上で口紙をビニール袋に入れて保健所に送付してもらうこととした。

因みに56年4月から9月の間における3～4か月児検診の受診率は、A保健所で80.6%、B保健所で83%、C保健所で78.7%、D保健所で76.9%、E保健所で94%、F保健所で96.5%であった。（愛知県下平均72.6%）

親から保健所への返送料は親の自己負担としたが、その他の材料費、検査料は行政側の負担とした。この検査の実施に伴う人員増は行っていない。

昭和56年度は既述した対象20,888人中検査対象を15,000人として2,500千円の予算をくんだ。

昭和57年2月までに6保健所で配布した口紙

の枚数は合計10,423枚である。又2月までに返送され検査された枚数は6,146枚である。57年2月までに返送され、検査された検体は約3か月前に配布された口紙である。

検査結果は陽性にでた場合のみ親に連絡することとし、親との連絡には保健婦があたることを原則としている。

保健所では再検査までをすることとしている。再検査は一回目の検査と同じ方法に基づく検査であるが、かぜ薬・食事の点などに留意した上で検体をとるように親に注意している。

この間再検査した例のうち再検査にても陽性を呈したのは1例であった。

この例の第1回第2回のVMAの値は20～40  $\mu\text{g}/\text{ml}$  で陽性にでた。この例は地元の市立病院小児科に依頼し入院の上精密検査を行った。

症例 女、7か月

生下時体重3350g 在胎40週

既応歴 なし

現在 体重8880g

理学的所見 異常なし

検査所見：

胸腹X・P 異常なし

腹部CT Scan 異常なし

検血、一般生化学検査 異常なし

ESR 亢進なし

尿 カテュラミン(総) 11.3  $\mu\text{g}/\text{day}$

UMA 1.1  $\text{mg}/\text{day}$

HUA 0.2  $\text{mg}/\text{day}$

IUP 異常なし

以上にて、最終的には児に異常をみとめず経過観察をすることとした。

参考として最後に検査の流れ図（資料2）事業実施要領（資料3）実施報告書（資料4）を示す。  
文献

1. 中田利一他 名市衛研報 23 65 1976
2. 中田利一他 " 23 70 1976



## 検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



愛知県における神経芽細胞腫のマス・スクリーニング検査は、昭和 56 年 6 月から実施にうつされた。

方法は、名古屋市が一部地域において昭和 49 年から実施し、かつ実績をもつ名古屋市衛生研究所の開発となる Dip 法を用いることとした。Dip 法の詳細は文献にゆずる。

県下で段階的に実施することとし、昭和 56 年度の初年度は県下のセンター保健所(A,B,C,D)に実施希望保健所 2 か所(E.F)を加え 6 保健所管内からはじめることとした。

6 保健所管内の昭和 55 年における出生数は合計 20,888 人で保健所別では最少 2,032 人(E 保健所)から最高 4,666 人(B 保健所)である。

検査は各保健所の試験検査室でおこなうこととし、受診率の比較的高い 3 か月健診において、口紙(3 枚)、ビニール袋、返送用封筒、説明書(資料 1)を保健婦による説明とともに手わたし、生後 6 か月ごろオムツに口紙をはさみこみ、口紙に尿をしみこませた上で口紙をビニール袋に入れて保健所に送付してもらうこととした。